

大阪府立図書館協議会活動評価部会

- 【設置根拠】 図書館法第14条、大阪府立図書館協議会条例第2条
大阪府立図書館協議会規則第4条
大阪府立図書館協議会運営規程第3条
- 【担当職務】 大阪府立図書館協議会の指示に基づき、「大阪府立図書館の基本方針と重点目標」に係る図書館活動の成果等について評価し、その結果を協議会に報告する。
- 【委員数】 3人
- 【委員】 川窪 和子 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学非常勤教員
佐藤 翔 同志社大学 免許資格課程センター 教授
村上 泰子 関西大学 副学長
- (五十音順)
- 【設置年月日】 平成23年4月1日

※ 大阪府立図書館協議会の担当職務
図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。